

平成18年9月11日

府市首脳懇談会の合意事項について

本日開催した府市首脳懇談会で、前回検討課題とした6つの項目及び今後の進め方について、以下の通り、合意した。

1 6項目の合意事項について

① 中小企業支援施策

(金融支援)

- ・府、市、府市両信用保証協会による協議会を直ちに設置し、統合も視野に入れ、両協会の経営改善の達成状況、責任共有制度導入の影響の見極め、今後の信用保証協会の役割の整理に着手する。
- ・財務状況の評価などについて、外部の意見を聴くための外部評価委員会を速やかに共同設置するとともに、共同商品の開発、両協会の人事交流、申込書類の統一などの連携事業についても検討し、可能なものから順次実施する。

(経営支援)

- ・中小企業支援センターの役割分担を明確化する。
市のセンターは市内中小企業の総合支援機能を担う。
府のセンターは専門・高度な支援機能（地域支援センターのヘッドクォーター機能等）を担う。
- ・セミナー、イベント、大規模展示商談会など事業の共同化を平成18年度から順次実施する。

(産業技術支援)

- ・平成18年度から「技術支援共同運営会議」を設置し、技術支援マップの作成や若手研究員の共同研究等、府市両研究所の強みを活かした事業連携を実施する。

② 消費者支援施策

- ・平成19年度から府市共同の事業者指導チームの編成、「商品テスト室」の共同設置等を実施する。

③ 男女共同参画施策

- ・平成18年度から府市共同で企業啓発の推進体制の整備等の連携を実施する。

④ 権限移譲

- ・薬局等の許可及び監視指導権限について、平成20年度を目途に移譲を行う。
- ・医療法人に係る認可権限について、国の医療法人制度改革の状況を踏まえ、平成21年度中を目途に移譲を行う。

⑤ 文化・芸術支援施策

- ・平成18年度から顕彰制度の見直しを実施するとともに、文化芸術イベントの広報等での連携強化を図る。

⑥ 水道事業

- ・府市双方の経営資源の有効利用について検討した結果、将来、大阪市の施設を利用することにより、大阪府水道が計画している施設整備費用の削減の可能性があると考えられるため、こうした連携方策及び課題について、引き続き詳細な検討を行う。

2 今後の進め方について

- ・府民サービスの向上を図るため、府民、市民の視点に立ち、府市が連携して、重点的に取り組む新たな課題について、外部の意見も聞きながら、次回の懇談会までに検討する。
- ・今後、二重行政の発生を防止するため、計画構想段階から新たな施策について協議・調整する仕組みを早急に検討する。